

諮問第1号

明 都 諮 第 1 号
2026年（令和8年）1月8日

明石市都市計画審議会
会長 安枝 英俊 様

明石市長 丸谷 聡



景観計画の策定 [明石市決定]

みだしのことについて、景観法第9条第2項の規定により、次のとおり審議会に諮問します。